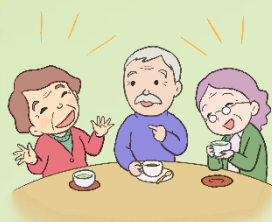
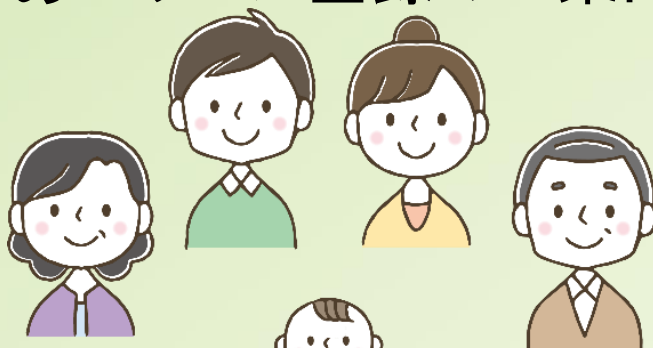


地域の居場所づくり サロン活動を始めませんか？

～ふれあいサロン登録のご案内～



★高齢者向け



★子育て世代向け



★障がい者や
認知症の方向け



ちよだ社協では、気軽におしゃべりをしたり、楽しい行事に参加することでいきいきと生活を送ることができるよう、ご近所のつながりの場として活用していただけるふれあいサロンの設置・参加を推進しています。ぜひあなたも登録し、地域で活動してみませんか？

★ふれあいサロンについては裏面をご覧ください。

【サロン登録の主な要件】※登録には審査があります。

- ①原則月1回以上開催 ②広く参加者を募集する活動
 - ③欠席者への声かけ ④参加者の交流、つながり作りを促進する活動
- ※趣味の教室や習い事とは異なり、参加者同士の交流促進に取り組む活動が登録対象となります。

★まずはお問合せください

【登録に必要な書類】

- ①ふれあいサロン登録・更新申込書 ②会則 ③会員名簿
- 申込書等の必要書類は申込先窓口にてお受け取りください。
各様式のデータは、ホームページからダウンロードもできます。



【登録するとこんなサポートも受けられます】

- ①活動に関する相談・アドバイス ②活動に関する情報提供
- ③広報協力 ④活動助成金（審査があります） など

■申し込み・お問合せ

千代田区社会福祉協議会 地域サポート課 地域サポート係（千代田区九段南1-6-10かがやきプラザ4階）

TEL 03-6265-6522（直通）/03-3265-1901（代表）

FAX 03-3265-1902 メール volunteer@chiyoda-cosw.jp

ふれあいサロンとは？

楽しく集う場



福祉的機能をもつ場



ご近所のつながりの場
「ふれあいサロン」



ふれあいサロンは、「楽しく集う場」であると同時に、
「福祉的な機能」を持つ支えあいの拠点です。

1 サロンは、地域の方が気軽に立ち寄れる場です。
新しく参加される方を積極的に受け入れ、人と人のつながりや
ご近所とのつながりをつくります。

2 サロンは、異変への気づき・困りごとの発見・見守りの場です。
参加者の様子が気になる、参加しなくなった方がいる、あるいは、
困りごとの相談があった時は、そのままにせず、みんなで考え、
支え合いましょう。社会福祉協議会にもどうぞご相談ください。

3 サロンは運営者と参加者によってつくられる場です。
活動内容は参加者の需要を基に、運営者と参加者とで作りあげ、
計画的に活動を展開していきます。